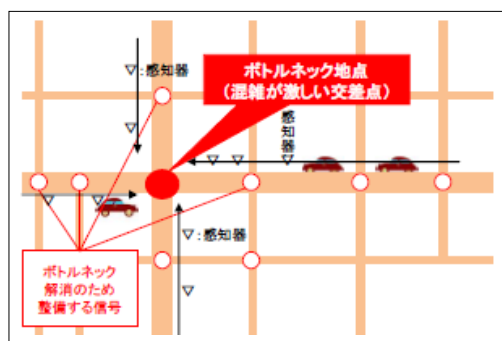


日本の信号機でミャンマーの交通渋滞を緩和

国際協力機構（JICA）は、2月28日、「ミャンマー国ヤンゴン市での交通信号機設置を通じた交通環境改善に関する普及・実証事業」の業務委託契約を、埼玉県さいたま市に拠点を置く株式会社和幸製作所と締結しました。本契約は、我が国の中小企業を対象に、JICAが本年度より開始した「民間提案型普及・実証事業」（※）として実施されるものです。

ミャンマーでは現在、経済改革の進展に伴い、旧首都ヤンゴンへの人口集中や急速な自動車の増加により交通渋滞が慢性化しています。その一方で、信号機の数が絶対的に不足しており、同時に、電力供給も不安定なため、停電による稼働停止や信号機の故障が頻発し、交通管制に必要な機能・整備が追い付いていないのが現状です。

株式会社和幸製作所は、50年間にわたり信号灯器、制御機等の製造に携わり、日本の交通管理システムを支えてきました。本事業では、ヤンゴン市内で交通渋滞のボトルネックとなっている交差点を中心に、その周囲の交差点に交通信号機及び感知器を設置します。また、それらを統括制御するシステムを導入し、渋滞緩和を目的とする地域交通制御モデルを構築することを狙いとしています。ミャンマーの気候に対応した高放熱・耐水構造で壊れにくく、バッテリー装備により停電時でも安定的に稼働する機材の設置と適切な交通信号制御を通じて、交通の流れを統制し、実証エリア全体の渋滞の軽減を目指します。また、和幸製作所は、本事業で得た結果を活用して、長期的には製品の現地生産と保守・メンテナンスを行えるような体制を整備する方針です。



信号機設置計画のイメージ



和幸製作所が製作する
交通信号機



交通渋滞

（ミャンマー）

※「民間提案型普及・実証事業」は、我が国の中小企業等の製品・技術が途上国の開発に有効であることを実証するとともに、その現地での適合性を高め、普及を図ることを目的としたもので、平成25年5月に第一回の公示を行い、本事業が採択されました。JICAは、開発途上国の開発ニーズや課題の解決に資する優れた技術の普及を支援していきます。

以上